



金沢市公報

第2498号の2

平成17年(2005年)10月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
規 則	
金沢都市計画事業土地区画整理審議会規則及び金沢都市計画事業金沢駅西土地区画整理事業清算金徴収交付事務取扱規則の一部を改正する規則 (都市計画課)	1

規 則

金沢都市計画事業土地区画整理審議会規則及び金沢都市計画事業金沢駅西土地区画整理事業清算金徴収交付事務取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年10月21日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第93号

金沢都市計画事業土地区画整理審議会規則及び金沢都市計画事業金沢駅西土地区画整理事業清算金徴収交付事務取扱規則の一部を改正する規則

(金沢都市計画事業土地区画整理審議会規則の一部改正)

第1条 金沢都市計画事業土地区画整理審議会規則(昭和45年規則第38号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第3条第3項」を「第3条第4項」に改める。

(金沢都市計画事業金沢駅西土地区画整理事業清算金徴収交付事務取扱規則の一部改正)

第2条 金沢都市計画事業金沢駅西土地区画整理事業清算金徴収交付事務取扱規則(昭和60年規則第41号)の一部を次のように改正する。

様式第14号(裏)及び様式第15号(裏)中「第4項まで」を「第5項まで」に、「第3条第3項若しくは第4項」を「第3条第4項若しくは第5項」に改める。

附 則

この規則は、平成17年10月24日から施行する。

平成17年(2005年)10月21日 印刷
平成17年(2005年)10月21日 発行

発行人
発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

定価 120円

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄